

令和4年4月7日

居宅サービス（デイサービス・ショートステイ・訪問入浴）
ご利用者・ご家族各位

社会福祉法人はまなす会
施設長 酢谷 豊一

新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う往来自粛要請地域について

日頃より、当法人の運営にご協力賜り誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する当法人の予防対策にご理解とご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、これまでも当法人の居宅サービスのご利用に際し、ご利用者・ご家族には往来自粛要請地域への往来があった場合、サービスのご利用をご遠慮いただいておりますが、現在の往来自粛要請地域は、下記のとおりとさせていただきます。

記

往来自粛要請地域（令和4年4月8日以降）

県内	かほく市以南、七尾市、輪島市、能登町、中能登町
県外	石川県以外の都道府県

※上記の地域については、新型コロナ感染症の流行状況及び接触状況等により判断させていただきますのでご相談願います。